

# 環境ニュース

No.19

## 「食品ロス」を減らしましょう！！

食品ロスとは、食べられるのに廃棄される食品のことです。日本の食品ロスの量は、年間 643 万トン（平成 28 年度）と推計されています。この量は、毎日大型トラック（10 トン）1,770 台分を廃棄していることとなります。

日本は、食料を海外からの輸入に大きく依存しているながら、大量の食料が食べられないまま廃棄されていることとなります。

一人ひとりが「もったいない」という意識を持ち、社会全体で食品ロス削減を進めることが重要です。

### 実践のポイント

### 買い方を見直して、食品ロスを減らす

#### ①賞味期限の近いものから順番に買いましょう！！

★順番に買うことで、食べ物を無駄なくおいしく食卓へ



#### ②無駄なく使いきれないように食べられる量を買きましょう！！

★買うときに、「食べられる量かな？」を意識して



#### ③家にある食材を思い出しながら買いましょう！！

★家にある食材をチェックしてから買い物へ



【問い合わせ先】 環境事業課 廃棄物対策担当 TEL：0154-31-4551



未来の  
ために、  
いま選ぼう。

「COOL CHOICE（賢い選択）」とは2030年の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のための地球温暖化防止の国民運動です。

## 宅配便はできるだけ1回で受け取ろう！編

近年、インターネットを利用した通信販売等の拡大により、宅配便の取扱個数は42億個に達しており、さらにそのうちの2割が再配達されています。再配達により排出されるCO<sub>2</sub>の量は年間でおおよそ42万トンと推計されています。



2割が再配達されている再配達によるCO<sub>2</sub>排出  
おおよそ42万トン！

そこで今回は宅配便を1回で受け取るための送り方や受け取り方について紹介していきます。再配達を減らしてCO<sub>2</sub>排出量を削減しよう！

### 荷物を送るとき

1. 相手に事前に伝える
2. 相手の受け取りやすい日時を確認して日時指定する



### 荷物を受け取るとき

1. 受け取る時間帯を指定する
2. 受け取る場所を指定する  
※コンビニ、宅配事業所などで受け取るサービスもあります
3. 宅配事業者等の受け取りサービスを利用する



都合のいい時間帯を指定しよう



宅配便を  
時間指定で受け取る。  
CO<sub>2</sub>を増やさない賢い選択。



宅配便を  
コンビニで受け取る。  
CO<sub>2</sub>の少ないエコな選択。

環境省では再配達削減の取組として「COOL CHOICE できるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン」と題し、再配達防止の協力を国民のみなさまに呼びかけています。

キャンペーン  
ロゴマーク



1回で受け取りませんか

出典 COOL CHOICE ウェブサイト

【問い合わせ先】環境保全課環境管理担当 TEL：0154-31-4535

## 活用しよう！「リサイクル情報バンク」

各家庭で不要となった家具・自転車等を、市が窓口となって必要とする人へ紹介します。（登録期間3か月）

### ☆対象品目☆

家具、自転車、家電製品、音楽用品、ベビー用品、など

その他一般家庭用品全般で、修理を要せず、再利用が可能と判断されるもの

【問い合わせ先】 環境保全課 環境管理担当 TEL：0154-31-4535

## 環境家計簿をつけてみませんか？

家庭で使用した電気・ガス・水道・燃料などの使用量を集計して、毎月の二酸化炭素排出量を簡単に計算できるのが『環境家計簿』です。

環境保全課・各行政センター・各支所にて配付を行っています。また、ホームページより電子版のダウンロードも出来ます。是非ご活用ください。



【問い合わせ先】 環境保全課 環境管理担当 TEL：0154-31-4535

メールアドレス：ka-kankyokanri@city.kushiro.lg.jp ホームページ：http://www.city.kushiro.lg.jp/

## きれいな資源物ステーションの維持・管理にご協力ください！！

プラスチック製容器包装の散乱が市内各所の資源物ステーションで発生しております。

きれいな資源物ステーションを維持していくためにも、プラスチック製容器包装を出す際には、中身を使い切り、汚れは水ですすぐかふき取り、散乱しないように袋に入れて、設置している網の中にきちんと排出してください。（釧路地域）

※阿寒地域・音別地域については、ごみステーションへの排出となります。

※次のものは資源物としてのプラスチック製容器包装の対象とはなりません。可燃ごみとして排出してください。



商品そのものの場合（バケツ、洗面器、おもちゃ、文房具、歯ブラシ、石けん箱、携帯用ポーチなど）、商品と一体のもの（CDやカセットテープのケース、楽器やカメラのケースなど）、商品の付属品の場合（飲料パックのストロー、弁当のスプーンなど）

【問い合わせ先】 環境事業課 指導担当 TEL：0154-24-4146



**みなさまのご理解とご協力  
お願いいたします！！**

### 飼い犬の畜犬登録をお願いします！

※登録は1匹につき生涯一回、手数料は3,000円です。



### 狂犬病予防注射は必ず受けましょう！

予防注射は、生後91日以上の子犬で室内犬・室外犬を問わず年1回受けることが義務付けられています。

### 犬は適正に飼育しましょう！

公園や道路はみなさんが快適に利用したいものです。

特に犬のフンを放置されたら地域住民の方が大変に迷惑します。

飼い主の責任において「放し飼いはしない」「フンの持ち帰り」を徹底し、人と動物が快適に暮らせる町づくりのため、飼い主や市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】環境保全課 環境衛生担当（TEL：0154-31-4533）

### カラス・ハトにエサを与えないでください！！

カラス・ハトにエサを与えると、人を恐れなくなり、人に危害を加えたり、排出ごみを荒らしたり、フンで洗濯物が汚れるなど地域の皆様に迷惑となります。

エサは与えないようにして下さい。



【問い合わせ先】 環境保全課 環境衛生担当（TEL：0154-31-4533）

環境保全課 自然保護担当（TEL：0154-31-4594）